

2021年11月12日

各位

会社名 株式会社ゆうちょ銀行  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人  
(コード番号：7182 東証第一部)

### 株主優待制度の導入に関するお知らせ

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「当行」）は、2021年11月12日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的としております。

#### 2. 株主優待制度の内容

##### (1) 対象となる株主さま

3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当行株式を500株（5単元）以上保有されている株主さまを対象といたします（年1回）。

##### (2) 株主優待の内容

当行オリジナルカタログ（3,000円相当のコース）から、お好みの商品をお選びいただき、贈呈いたします。

なお、当該オリジナルカタログには、郵便局の「ふるさと小包」での取扱商品をはじめ、食品、雑貨、社会貢献活動団体への寄付、オリジナルフレーム切手等を掲載予定です。

##### (3) 贈呈時期

6月下旬ごろ、定時株主総会終了後に発送する「定時株主総会決議ご通知」に、オリジナルカタログを同封することを予定しております。

#### 3. 株主優待制度の開始時期

2022年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当行株式を500株（5単元）以上保有されている株主さまを対象として開始いたします。

※株主優待制度の詳細につきましては、後日、ホームページ等でご案内していく予定です。

以上